

令和6年度 事務事業評価表

事務事業名	6 生活困窮者自立相談支援等事業		担当	地域福祉係	事業種別	市受託事業
開始年度	平成30年度	計画体系	基本目標3－実施計画1－(1)相談窓口の充実、実施計画3－(6)生活困窮者、複合課題を抱えた世帯の支援、実施計画5－(3)コミュニティソーシャルワーク機能の強化			
根拠法令等	生活困窮者自立支援法第5条、第6条					
事業区分	社会福祉事業	サービス区分	生活困窮者自立支援事業			
事務事業目的	<p>経済的な問題を始め、就労や住居、健康の問題、地域社会からの孤立など、複合的な課題を抱えた生活困窮者の状況に応じ、早期に包括的かつ継続的な「断らない」相談支援等を実施し、生活困窮者の自立を促進する。また地域における自立・就労支援等の課題を把握し、横断的な支援体制を構築するとともに、支援に係る地域ネットワークの強化・社会資源の創出などによる地域づくりを推進する。</p>					
実施内容	<p>【窓口相談の実施】 () 内は前年度数値 新規相談 433件 (489件)、就労準備支援 1件 (1件)、プラン策定 33件 (61件)、 継続支援 19件 (76件)、就労決定 29件 (52件)、終結 71件 (97件)、 年間相談対応件数 543件 (740件)</p> <p>【住居確保給付金】 相談件数 15件 (102件)、申請件数 6件 (28件)</p> <p>【支援調整会議の実施】 実施回数 27回 (43回)、提出プラン 52件 (137件)</p> <p>【連絡会・研修会等への参加】 10回 (12回)</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口・生活困窮者などの把握・相談受付 ・支援の実施、評価 ・就労支援 <p>就労に向けた準備が整っている者に対し、就労における助言、履歴書の書き方、面接の受け方、ジョブスポットふじみ野との連携、定着支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護へのつなぎ ・重層的支援体制整備事業との連携 					

指標		指標の根拠	単位	区分	R4	R5	R6
活動	新規相談件数	前年度実績	件	目標	743	489	433
				実績	489	433	
活動	支援調整会議におけるプラン件数	前年度実績	件	目標	250	137	52
				実績	137	52	
成果	支援終結	前年度実績	件	目標	124	97	71
				実績	97	71	

備考	<p>新型コロナウイルス関連の特例制度が終了し経済活動も戻ってきている中、新規相談数は減少する可能性があるが、各相談が複雑で困難な支援を必要とする場合が考えられる。</p>
----	--

コスト内訳(円)		R4	R5	R6	
収入	特定 財源	市受託金収入	12,562,532	11,536,305	
		特定財源合計 (a)	12,562,532	11,536,305	
		一般財源 (b)			
	収入合計 (c)	12,562,532	11,536,305		
支出		事業費 (d)	1,674,102	1,419,143	
		正規職員人件費	4,885,800	10,163,400	
		業務量(人)	0.6	1.3	
		嘱託職員人件費	11,342,800	8,183,700	
		業務量(人)	2.8	2.1	
		臨時職員人件費			
		業務量(人)			
		人件費合計 (e)	16,228,600	18,347,100	
	支出合計 (f)	17,902,702	19,766,243		

単位当たりコスト(円)		R4	R5	R6
単位の定義		相談対応件数(実数)		
実績数値 (g)		740	543	
単位当たりコスト(円) (f/g)		24,192.8	36,401.9	
実質収支比率(%) (c/f)		70.2	58.40	

実施状況に対する 評価	<p>新型コロナウイルスが5類となったことに伴い、若年層、働く世代の相談が激減した。特例制度が終了し、生活保護につなぐ相談も多かった。その一方今まで潜在化していたひきこもり相談や、高齢者、障がい者など複合的な問題を抱えた世帯の相談が増加した。重層的支援体制整備事業と連携することで、総合的な支援を進めることができた。R6.1月にはにじいろが、大井総合福祉センターから大井総合支所へ移転したことにより、利便性が向上することで相談件数や来所者が増えた。</p> <p>継続支援の相談者に対し、プランを策定し、支援を行った。就労支援についてはジョブスポットふじみ野と連携し、就労に結びつく支援を行うことができた。</p>
------------------------	---

今後の方向性 【継続】	<p>にじいろが、大井総合支所に移転したことで、ますます相談件数の増加が見込まれる。体制整備を行い、よりそい、にじいろで同様の相談支援が行えるように調整をしていく必要がある。引き続き断らない相談窓口和重点を置き、緊急性や継続支援が必要な世帯、複合的課題を抱える生活困窮者が制度の狭間に陥らないよう幅広く対応していく。継続支援の相談者に対し、プランを策定する基準を設けたり、包括的な支援を行う中で、重層的支援体制整備事業とのすみわけの基準も検討していく。</p>
------------------------	--

令和6年度 事務事業評価表

事務事業名	7 生活困窮者就労準備支援事業		担当	地域福祉係	事業種別	市受託事業
開始年度	平成30年度	計画体系	基本目標3-実施計画1-(1)相談窓口の充実、実施計画3-(6)生活困窮者、複合課題を抱えた世帯の支援、実施計画5-(3)コミュニティソーシャルワーク機能の強化			
根拠法令等	生活困窮者自立支援法第7条					
事業区分	社会福祉事業	サービス区分	生活困窮者自立支援事業			
事務事業目的	就労意欲の低下や就労に必要な実践的な知識・技術等の不足、基本的な生活習慣に課題を有するなど複合的な理由により、就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対して、その段階に応じて就労に向けた準備としての基礎能力の形成からの支援、又は就労意欲の喚起や日常生活習慣の改善を計画的かつ一貫して実施し、就労につなげること。生活困窮者自立支援法に基づく事業の一環として実施し、同法に基づく他の事業とあいまって、地域全体で包括的な支援体制の構築を図る。					
実施内容	<p>【就労準備支援】()内は前年度数値</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労準備支援事業利用者 7名(8名) 常用就職者 1名(2名) 職場見学・職場体験受け入れ事業所開拓、登録依頼4件 職場体験 6,7,8,3月13回実施、参加者3名(2名) 就労準備支援事業のパンフレットを作成 500部 就労準備支援事業の利用対象者の拡充 就労支援、ハローワーク同行 <p>【就労準備支援セミナー】</p> <ul style="list-style-type: none"> セミナーの開催 第2・3木曜日、参加者・見学者 延べ120名(125名)、KPSビジュアライズツールの実施 2回(2回) 就労サポートボランティア セミナー月1回参加1名(1名) マネーセミナーの開催1回 パソコン教室 第2水曜日、参加者・見学者 延べ22名(16名)、パソコンボランティア1名(2名) ひきこもり対象のパソコン教室 毎週金曜日、参加者・見学者(延べ133名) →R5年度より重層的支援体制整備等事業の事業として行う。 地域活動拠点「関口コーポ」の利用 					

指標		指標の根拠	単位	区分	R4	R5	R6
活動	セミナー参加者・見学者延べ人数	前年度実績	名	目標	109	125	125
				実績	125	120	
成果	常用就職者	前年度実績	名	目標	1	2	2
				実績	2	1	
				目標			
				実績			

備考

コスト内訳(円)			R4	R5	R6	
収入	特定 財源	市受託金収入	6,120,180	6,104,450		
	特定財源合計	(a)	6,120,180	6,104,450		
	一般財源	(b)				
	収入合計	(c)	6,120,180	6,104,450		
支出	事業費		(d)	555,462	869,088	
	正規職員人件費			814,300	3,127,200	
		業務量(人)		0.1	0.4	
	嘱託職員人件費			1,215,300	2,338,200	
		業務量(人)		0.3	0.6	
	臨時職員人件費					
		業務量(人)				
	人件費合計		(e)	2,029,600	5,465,400	
支出合計		(f)	2,585,062	6,334,488		

61

単位当たりコスト(円)		R4	R5	R6
単位の定義		就労準備支援事業利用者(実数)		
実績数値	(g)	8	7	
単位当たりコスト(円)	(f/g)	323,132.8	904,926.8	
実質収支比率(%)	(c/f)	236.8	96.3	

実施状況に対する 評価	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者就労準備支援事業の新規対象者、パソコン教室(水曜)の利用者が少ない。 セミナーの内容の充実、作業を通じた社会性の構築に向けた支援を行った。 就労準備支援事業利用登録が1年であるが1年では就労に至らず、継続支援を行っている。 職場見学・体験先への協力依頼を重層的支援体制整備事業を連携し行うことにより、支援者への理解が広がった。 職場見学・体験利用をきっかけに就労や就労継続支援B型事業所へつながった。 就労準備支援事業用のパンフレットを作成し、相談者に案内をした。 今後は金曜のひきこもり対象のパソコン教室は重層的支援体制整備事業の参加支援、居場所作りとして行っていく。
----------------	--

今後の方向性 【改善】	<ul style="list-style-type: none"> 就労準備支援事業対象者が1年間の限りがあるため、終了した利用者に対し、重層的支援体制整備事業の参加支援へ移行をし、連携して行っていく。 引続き、生活困窮者自立相談支援事業、重層的支援体制整備事業との連携をしながら進めて行く。 職場見学・職場体験利用に向けて支援を進め、就労を目指していく。 就労準備支援セミナーの参加者の増加のため、作成したパンフレットの活用、社会福祉協議会ホームページ、SNSなどを活用していく。
----------------	--

令和6年度 事務事業評価表

事務事業名	8 被保護者就労準備支援事業		担当	地域福祉係	事業種別	市受託事業
開始年度	平成30年度	計画体系	基本目標3－実施計画1－(1)相談窓口の充実			
根拠法令等	生活保護法第17条					
事業区分	社会福祉事業	サービス区分	生活困窮者自立支援事業			
事務事業目的	稼働年齢層にある被保護者のうち、就労意欲が低い者や基本的な生活習慣に課題を有するなどの就労に向けた課題をより多く抱える被保護者に対し、就労支援にあわせて、就労意欲の喚起や一般就労に従事する準備としての日常生活習慣の改善を計画的かつ一貫して行うことにより、支援対象者の社会的自立及び日常生活自立を促す。					
実施内容	<p>【就労準備支援】()内は前年度数値</p> <ul style="list-style-type: none"> 被保護者就労準備支援登録者 8名 (13名) 常用就職者 0名 (2名) 職場見学・職場体験受け入れ事業所開拓、登録依頼 職場体験・職場見学 0名 (1名) 就労準備支援事業のパンフレットを作成 500部 就労支援・就労継続支援B型事業所見学同行 <p>【就労準備支援セミナー】</p> <ul style="list-style-type: none"> セミナーの開催 第2・3木曜日、参加者・見学者 延べ86名 (103名) KPSビジュアルライズツールの実施 2回 (2回) 就労サポートボランティア セミナー月1回参加1名 (1名) パソコン教室 第2水曜日 参加者・見学者 延べ0名 (10名) パソコンボランティア1名 (1名) 地域活動拠点(関口コーポ)の利用 					

指標		指標の根拠	単位	区分	R4	R5	R6
活動	セミナー参加者・見学者延べ人数	前年度実績	名	目標	109	103	103
				実績	103	86	
成果	常用就職者	前年度実績	名	目標	1	2	2
				実績	2	0	
				目標			
				実績			

備考	
----	--

コスト内訳(円)		R4	R5	R6	
収入	特定 財源	市受託金収入	5,774,120	5,900,000	
	特定財源合計 (a)		5,774,120	5,900,000	
	一般財源 (b)				
	収入合計 (c)		5,774,120	5,900,000	
支出	事業費 (d)		867,910	733,407	
	正規職員人件費		814,300	781,800	
		業務量(人)	0.1	0.1	
	嘱託職員人件費		1,620,400	1,558,800	
		業務量(人)	0.4	0.4	
	臨時職員人件費				
		業務量(人)			
	人件費合計 (e)		2,434,700	2,340,600	
支出合計 (f)		3,302,610	3,074,007		

単位当たりコスト(円)		R4	R5	R6
単位の定義		就労準備支援登録者(実数)		
実績数値 (g)		13	8	
単位当たりコスト(円) (f/g)		254,046.9	384,250.8	
実質収支比率(%) (c/f)		174.8	191.9	

実施状況に対する 評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労準備支援事業を利用したが、1年では就労に至らず、継続支援を行っている。 ・ 就労の機会に結びつくよう、多様な支援セミナーメニューを用意し、職場見学・体験利用を勧めているが、希望者がいない。 ・ 精神障がい者保健福祉手帳所持の対象者に対し、就労継続支援B型事業所への見学・体験に同行したが利用開始には至らなかった。 ・ 参加につながらない対象者への働きかけについてケースワーカーに情報を提供した。
------------------------	--

今後の方向性 【継続】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 働くことへのイメージ作りができるよう職場体験、職場見学の機会を増やしていく。 ・ 職場体験登録事業所については、就労準備支援事業利用者の就労体験を通じ、地域とつながり、地域づくりの取り組みを担っていく。 ・ ケースワーカーとの連携を強化し、対象者への支援を行っていく。
------------------------	--

令和6年度 事務事業評価表

事務事業名	9 被保護者住宅支援事業			担当	地域福祉係	事業種別	市受託事業
開始年度	平成29年度	計画体系	基本目標3－実施計画1－(1)相談窓口の充実				
根拠法令等	生活保護法14条						
事業区分	社会福祉事業	サービス区分	生活困窮者自立支援事業				
事務事業目的	被保護者のうち安定した居宅のない者に対して、年齢、障がいの程度、生活能力等をふまえ、一般アパートの入居・転居又は養護老人ホームやグループホーム等の社会福祉施設への入所など、安定した地域生活を送れるよう継続した支援を行う。						
実施内容	<p>【住宅支援】()内は前年度数値</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援対象者 14名(34名)、支援終了者 11名(33名) 転居実施者 7名(17名) 転居不要者 4名(16名) 内訳：支援中断 1名(6名)、転居困難 2名(3名)、自身で転居 0名(5名)、施設入所・入院・死亡 1名(2名) 相談・支援件数 延べ87件(204件) 不動産情報紹介 延べ11件(48件) 業者・物件同行 延べ9件/物件内覧同行(50件) 引越調整・支援 延べ12件(51件) <p>【支援の流れ】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①本人、担当ケースワーカーと面談、転居に関する一連の流れの説明 ②近隣不動産会社に物件の紹介を依頼 ③本人へ物件紹介・内覧 ④申し込み ⑤審査通過後に引越日を決定 ⑥不動産会社に請求書作成依頼 ⑦現住居の退去日を対象者へ連絡 ⑧引越し業者の選定 ⑨引越準備の確認 ⑩賃貸借契約 ⑪引越しの立ち合い ⑫自ら転居先を探す場合は、手続きの確認・支援、情報提供を実施 						

指標		指標の根拠	単位	区分	R4	R5	R6
活動	相談・支援回数	前年度実績	件	目標	268	204	87
				実績	204	87	
成果	転居支援終了者	前年度実績	名	目標	27	33	11
				実績	33	11	
				目標			
				実績			

備考	
----	--

コスト内訳(円)		R4	R5	R6	
収入	特定 財源	市受託金収入	5,804,370	5,768,070	
	特定財源合計 (a)		5,804,370	5,768,070	
	一般財源 (b)				
	収入合計 (c)		5,804,370	5,768,070	
支出	事業費 (d)		759,903	645,398	
	正規職員人件費		1,628,600	781,800	
		業務量(人)	0.2	0.1	
	嘱託職員人件費		2,025,500	1,558,800	
		業務量(人)	0.5	0.4	
	臨時職員人件費				
		業務量(人)			
	人件費合計 (e)		3,654,100	2,340,600	
支出合計 (f)		4,414,003	2,985,998		

単位当たりコスト(円)		R4	R5	R6
単位の定義		転居支援対象者(実数)		
実績数値 (g)		34	14	
単位当たりコスト(円) (f/g)		129,823.6	213,285.5	
実質収支比率(%) (c/f)		131.5	193.1	

実施状況に対する 評価	<ul style="list-style-type: none"> ・今までは住宅支援の必要性がない対象者も依頼されることが多かったが今年度は生活福祉課内であらかじめ精査された上で支援につながったため、支援依頼件数が減った。 ・支援前にケースワーカーと支援方法などを相談し、支援のタイミングをはかることができた。 ・主にふじみ野市内の不動産会社に協力していただき物件紹介をしているが、市外不動産会社に物件紹介を依頼する場合もある。 ・転居先を探すことに苦労していた支援対象者に対し、物件を紹介し、無事に転居できた。 ・住宅支援の基本となる緊急連絡先がなく、支援対象者が転居について投げやりな姿勢になることがあった。 ・障がいサービスの会社が支援対象者の希望、特性に沿った物件紹介の支援があった。
----------------	--

今後の方向性 【継続】	<ul style="list-style-type: none"> ・支援依頼開始時には、支援対象者、ケースワーカー、支援員と顔合わせも兼ねて支援方法の確認をし、了承を得ながら進めて行く。自身でも転居先を探してもらい、同時進行していけると早期に転居が可能となるため、支援対象者に働きかけを行う。 ・支援員が不動産会社との仲介に入る形になり、支援対象者の情報が得られず不安に思われることが多いため自身で開示していただく。 ・ふくし総合相談センターよりそい内での支援の必要性について検討が必要である。
----------------	--

令和6年度 事務事業評価表

事務事業名	10 日常生活自立支援事業		担当	権利擁護係	事業種別	県社協 受託事業
開始年度	平成21年度	計画体系	基本目標3—実施計画4—(1)福祉サービス利用援助事業			
根拠法令等	社会福祉法第2条第3項第12号、埼玉県日常生活自立支援事業実施要綱					
事業区分	社会福祉事業	サービス区分	福祉サービス利用援助事業サービス区分			
事務事業目的	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち、判断能力が不十分な方に対して、福祉サービスの利用に関する援助等を行うことにより、地域において自立した生活が送れるよう支援することを目的に実施する。					
実施内容	<p>判断能力が不十分な認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者等と契約を締結の上、以下の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉サービス利用援助の実施（福祉サービス利用援助、日常生活上の手続き援助、日常的金銭管理、書類預かりサービス） 生活支援員研修の実施 専門員研修、地域権利擁護推進会議（第2ブロック）、各種会議への参加 <p>【福祉サービス利用援助事業の実施】（ ）内は前年度数値</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者の状況 契約者数 20名（16名） 認知症高齢者等 8名（7名）、知的障がい者等 5名（4名）、精神障がい者等 5名（4名）、その他 2名（1名） 相談援助件数 延べ759件（837件） 認知症高齢者等 374件（527件）、知的障がい者等 119件（183件）、精神障がい者等 192件（107件）、その他 74件（20件） 生活支援員活動状況 生活支援員の人数 9名（11名）、活動回数 169回（163回） 研修状況 県社協主催専門員及び生活支援員基礎研修、専門研修に参加、市社協主催の研修を実施 					

指標		指標の根拠	単位	区分	R4	R5	R6
活動	利用者数	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等の推移による	名	目標	19	19	19
				実績	16	20	
活動	相談援助件数	前年度実績による	件	目標	789	837	837
				実績	837	759	
				目標			
				実績			

備考	
----	--

コスト内訳(円)		R4	R5	R6	
収入	特定 財源	県社協受託金収入	2,112,000	1,995,000	
		県社協負担金収入	4,980	4,815	
		利用料収入	152,000	164,000	
	特定財源合計 (a)	2,268,980	2,163,815		
	一般財源 (b)	0	0		
収入合計 (c)		2,268,980	2,163,815		
支出	事業費 (b)		297,663	379,748	
	正規職員人件費		1,628,600	1,563,600	
		業務量(人)	0.2	0.2	
	嘱託職員人件費				
		業務量(人)			
	臨時職員人件費		1,341,360	1,344,060	
		業務量(人)	0.54	0.54	
	人件費合計 (e)		2,969,960	2,907,660	
支出合計 (f)		3,267,623	3,287,408		

単位当たりコスト(円)		R4	R5	R6
単位の定義		相談援助件数及び生活支援員支援活動回数		
実績数値 (g)		1,000	928	
単位当たりコスト(円) (f/g)		3,267.6	3,542.5	
実質収支比率(%) (c/f)		69.4	65.8	

実施状況に対する 評価	<p>利用者の高齢化や判断能力の低下等により成年後見制度へ移行した利用者がいた反面、認知症高齢者や精神障がい者等の新規契約もあり、利用者は増加した。</p> <p>認知症高齢者の増加や知的障がい者、精神障がい者の親族の高齢化等に伴い、事業利用対象者の増加が見込まれることから、さらに事業の周知啓発を図る必要がある。</p>
------------------------	---

今後の方向性 【継続】	<p>県社協受託事業に基づき継続実施。</p> <p>認知症高齢者の増加や知的障がい者、精神障がい者の親族の高齢化等に伴い、事業利用対象者の増加が見込まれることから、さらに事業の周知啓発を図る。</p> <p>また、市民後見人養成講座受講修了者等に対し日常生活自立支援事業生活支援員を委嘱し、市民参加による権利擁護の推進を図る。</p>
------------------------	--